

佐生修郎(さしゅう・しゅろう)は就労ビザ専門会社で働くコンサルタント。その幅広い知識と長年の現場経験、それに深い洞察に基づきさまざまなアドバイスをを行い、数々の困りごとを解決してきた。座右の銘は「真面目に不真面目」。

鈴木一郎 大変だ、大変だ。入国時の強制隔離が緩和されたから出張者がせきを切ったように来イしてくるよ。

佐生修郎 ビジネスが再開できて良かったじゃないか。

鈴木 でも毎年、レバノン(断食月明け大祭)前の1カ月間はイミグレ当局の立入検査が増える時期だね。ビジネスビザでの入国者が増えたとリスクも高まるよ。

佐生 昨年はコロナ禍でPPKMの活動制限があったから当局役人も外に出にくい実情もあっただろうけど、今年は一転して、それっ解禁だっという勢いで立入検査に出回るかもね。その意味でもリスクが高まったと言える。

～就労ビザ専門会社の現場から～

修郎先生リターンズ



小池雄一氏

鈴木 ビジネスビザが狙われると思ってるけど、事前の心構えとして、どんな点に気を付ければ良いのかなあ？

佐生 まず、事前通告がある場合には、その指定日には会社に居ない事だ。原則は現行犯でなければ何も起こらない。立入検査に来ててもそこに居なければ良いのだ。

鈴木 事前通告無し

立入検査、夏の陣

で突然来た場合への備えとでは？

佐生 次の5点だ。(1)作業着は着ないで服装はビジネスシャツにしておく。(2)会議室での会議・商談が原則である旨を

だ。だから安易な手法ではやらないこと。手法を工夫すれば大丈夫だけどもね。(5)地方はジャカルタよりも危険がいったい。目立つからね。ビザ申請時に提出した旅程表を携帯しておくこと良い。何故そこに居るのかを説明できるからね。

鈴木 原則通りの活動をしていたら問題ないのはわかるよ。でも、実際には当局役人はあらゆる捜しをして会議商談でも就労と見なそうとするじゃないか。対処法として気を付ける事は？

佐生 誘導尋問めいた事が行われるから気を付けて。ポイント3点。あらかじめシミュレーションしておくこと良いよ。(A)何をしているかと問われたらWORKという単語は決して使わず、BUSINESS MEETINGという単語を使う事。(B)パソコンは議事録作成と情報検索とメールという会議商談に必要な事だけにしか使っていないと言い切る。(C)2〜3時間で検査が終わると軽く思わない。通常の尋問は5〜6時間続くなのだから前。

鈴木 何を言っても無駄のような気がするな。立入検査が来ちゃったら罰金払うしか手がないと思うよ。以前いきなり5億ルピアの罰金だと言われたことがあったよ。

佐生 「入国管理に関する法律2011年第6号」を見ると、「滞在許可を意図的に不正利用する、あるいは滞在許可の供与目的に適合しない活動を行なう外国人は、最高5年以下の懲役および最高5億ルピアの罰金刑に処する」と書いてあるからね。

鈴木 でも、ビジネスビザでの就労の嫌疑だけでは最高額に当たらないよね。意図的でもないし、不適合

佐生修郎 心得の条

一 強制隔離措置の緩和によりビジネスビザでの入国者が増える傾向にある。それとレバノン前の立入検査件数増加が重なるので例年より注意すること。

二 事前の心構えと起こった時の対処法についてはあらかじめ社内でも共有しシミュレーションしておくことよ。

活動かどうか解釈の違いじゃないか。

佐生 そうだね。意図的にビザ免除やVOA(到着ビザ)で就労していたらアウトだけど、解釈の違いだったら抗弁していくべきだし、それにより罪の重さを軽減していくべきだ。最高5億ルピアの罰金を10分の1とか5分の1の罪の重さで認めさせる。こちらの正しさをアピールすることにより違反度合いを小さく見せることが肝要だ。

鈴木 おかしな事象だね。現場の理想と現実はいつまでたっても一つにはならない。

佐生 それも含めてイツツ・ア・ワンダフルワールド(ルイ・アームストロング)なのさ。今晚聴いて寝よっと。

こいけ・ゆういち FPCインドネシア代表取締役。89年学習院大卒、日本アイ・ピー・エム入社。フジスタツフへ転職後インドネシアでの事業開発を手掛ける。帰国後に独立。「夢ある街のたいやき屋さん」FC経営を経て、12年8月より現職。栃木県生まれ。55歳。

※本連載は、実際に起きた事例を参考に、インドネシアに滞在、就労する上で気を付ける点について説明するもので、登場人物や事象はフィクションです。実際の事案に対応する場合は、専門家に相談の上、各自のご判断でご検討ください。

2月に定期掲載を終了した「修郎先生の事件簿」ですが、筆者である小池雄一氏のご協力により、本稿を含め「修郎先生リターンズ」として不定期で掲載します。

× ×

× ×